

分野横断的に取り組む重点テーマ

重点テーマの設定について	142
重点テーマ	143
テーマ1 少子化対策	
テーマ2 雇用促進対策	
テーマ3 中山間地域対策	
参考指標	146
重点テーマを形づくる施策	147
第2次総合戦略の体系	148

序論

構想基本

計画基本

I

II

III

IV

V

VI

重点
テーマ

緑区

中央区

南区

資付
料属



分野横断的に取り組む重点テーマ

【1】重点テーマの設定について

基本構想に掲げる「将来像」と「目指すまちの姿」の実現に向け、人口減少、少子高齢化が進行する中においても将来にわたり市民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、施策分野を横断的に連携させて取り組む必要のあるテーマを「重点テーマ」として設定し、そのテーマに特に資する施策を「施策分野別基本計画」の中から選択します。

また、施策分野別基本計画の施策の進行管理と併せ、施策を束ねる各重点テーマが市民の日常生活において改善されたと実感できているかを包括的な視点で把握するため、テーマごとに目標を設定し総合的な評価を行うとともに参考指標を設定します。参考指標は、政策や施策の最終的な目的と密接な関係がありますが、社会経済情勢の変化など市の取組以外の要因により大きく影響を受けることから、目標としては設定しませんが定期的に状況を把握するものとして設定するものです。

【重点テーマ】

少子化対策

雇用促進対策

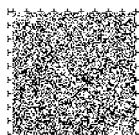
中山間地域対策

ここに掲げる重点テーマは、人口減少に歯止めをかける地方創生の視点と重なることから、基本計画は「第2次総合戦略」を兼ねるものとします。

なお、地方創生は人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を失わないための息の長い取組であることから、第2次総合戦略は、相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28（2016）年2月策定）で定めた4つの基本的視点を継承し、各重点テーマを基本目標として設定するとともに、各テーマを形成する施策において必要な取組を実施します。

【基本的視点】

- ① 安定した雇用の確保
- ② 子どもを安心して生み育てられる環境の整備
- ③ 定住促進、安全で安心な暮らしの確保
- ④ 首都圏南西部の広域交流拠点都市の形成



【2】重点テーマ

テーマ1 少子化対策

【現状と課題】

本市の合計特殊出生率は全国や神奈川県と比べて低く、また、出生・死亡による人口の自然増減数は平成27（2015）年から減少に転じており、本市の将来のまちづくりを担う世代の増加を図ることは重要な課題です。

このため、安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実や就労・労働環境、住環境の整備などを行うことで、子どもを生き育てたいと思う市民の想いの実現を目指す必要があります。

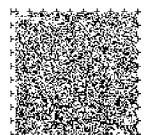
【基本的方向】

- ・子どもが健やかに生まれ育つ社会の実現に向け、地域や関係機関等との連携による、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくり、子どもの未来を切り拓く力の育成、一人ひとりの個性が尊重され成長できる環境づくりなどに取り組みます。
- ・妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組みます。（テーマ2再掲）

【本テーマの目標】

(単位：%)

説明	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 子どもを生き育てやすい環境が整っていると感じる市民の割合 →安心して妊娠・出産、子育てのできる環境が整っているかを見る指標	66.0	68.0	70.0
② 幼児教育・学校教育が充実していると感じる市民の割合 →教育環境が充実しているかを見る指標	54.6	57.3	60.0



テーマ2 雇用促進対策

【現状と課題】

本市では、大学進学期に当たる世代が大幅な転入超過の傾向にある一方、20歳代から30歳代までの就職・住宅購入期の世代は転出超過傾向となっており、職住近接のまちづくりの推進による定住人口の増加を図り、人口の社会減^{※1}を抑制することは重要な課題です。

このため、工業、農林業、商業、観光など産業全体の活性化により多様で安定した雇用の場の創出・拡大を図るとともに、就労・労働環境、住環境の整備などを進めることで、20歳代から30歳代までの定住を促進し転出入の均衡を目指すとともに、誰もが活躍できる環境をつくる必要があります。

【基本的方向】

- ・ AI、ロボットなどの先端技術の活用による様々な産業分野の成長や新産業の創出の促進により、新たな雇用の場の創出や転出超過世代の定住促進・就労支援など、多様で安定した雇用の確保などを図ります。
- ・ 地域の強みを生かした雇用の場の拡大に向け、リニア中央新幹線や圏央道インターチェンジへのアクセス道路など広域交通ネットワークの形成を図るとともに、多様な機能が集積する広域的な拠点や地域特性を踏まえた拠点の形成などを進めます。
- ・ 妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組めます。（テーマ1再掲）

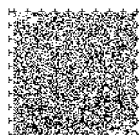
【本テーマの目標】

(単位：%)

説明	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 働く場が市内に充実していると感じる市民の割合 →雇用の場が市内に充実しているかを見る指標	43.7	47.0	50.0
② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が取れていると感じる市民の割合 →生きがいやゆとりを感じながら生活できているかを見る指標	56.3	61.2	66.0

※1 【社会減】

転出者数が転入者数を上回ること。なお、死亡数が出生数を上回ることを自然減という。



テーマ3 中山間地域対策

【現状と課題】

中山間地域を含む津久井地域は、他の地域に先行して人口が減少しており、また、年少・生産年齢人口の割合が低い一方、高齢者人口の割合が高く、地域の活力を維持するためにも、地域の実情に応じた暮らしの維持、協働による地域づくり、地域資源を生かした観光振興などに取り組み、人口の自然・社会減の抑制と交流・関係人口の増加を図ることは重要な課題です。

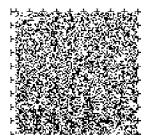
このため、移住・定住促進、市民生活の安全・安心の確保、地域づくりの担い手の確保、観光振興などにより、地域の活性化や地域コミュニティの維持を図りながら、社会情勢などの変化に適応したまちづくりを進めることで、将来にわたり安心して暮らせる環境をつくる必要があります。

【基本的方向】

- ・自然災害などから市民の生命と財産を守り、市民生活の安全性を高めるため、道路等の土砂災害の未然防止や野生鳥獣の適正な管理を進めるとともに、人口減少下においても暮らしの利便性を維持していくため、医療体制の充実・確保、買物弱者支援、公共交通の維持確保、適切な土地利用の誘導などを図ります。
- ・地域のにぎわいの創出や多様な人との交流を進めることで、移住・定住の促進を図るとともに、交流・関係人口の創出・拡大に向け、広域交通ネットワークを生かし、津久井地域が持つ豊富な自然や歴史、文化などを活用した観光振興やシティプロモーションを展開します。
- ・多様な主体との連携・協働による地域づくりを進めるため、移住・定住者や若い世代など新たな担い手の掘り起こしと育成に取り組めます。

【本テーマの目標】

		(単位：%)		
説明		基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
①	必要な時に必要なサービスが受けられると感じている市民の割合(津久井地域)	45.6	45.6	45.6
	→買物・医療・交通などの日常生活サービスに不便を感じていないかを見る指標			
②	地域の事は地域でできていると思う市民の割合(津久井地域)	79.1	79.1	79.1
	→清掃、子どもや高齢者の見守り、祭事などの地域活動が、地域の中で連携・協働により取り組んでいるかを見る指標			



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

テーマ重点

緑区

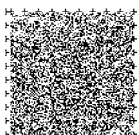
中央区

南区

資付料属

【3】参考指標

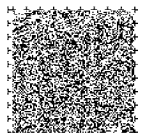
	指標名	基準値（平成30年）
	説明	指標の出典
①	合計特殊出生率	1.24
	一人の女性が一生に生む子どもの数を観察する指標	人口動態統計
②	有効求人倍率	1.11倍
	求職者1人当たり何件の求人があるかを観察する指標	相模原公共職業安定所 一般職業紹介状況
③	法人市民税の申告者数	16,134者
	市内法人の活性化が図られているかを観察する指標	市独自調査
④	転出者に対する転入者の割合 (就職・住宅購入世代(20歳代から30歳代まで))	104.1%
	人口の社会減が抑制できているかを観察する指標	市独自調査
⑤	転出者に対する転入者の割合 (津久井地域)	86.9%
	人口の社会減が抑制できているかを観察する指標	市独自調査
⑥	入込観光客数 (津久井地域(イベントを除く))	約320万人
	中山間地域の交流人口を観察する指標	神奈川県 入込観光客数調査



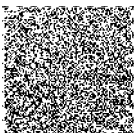
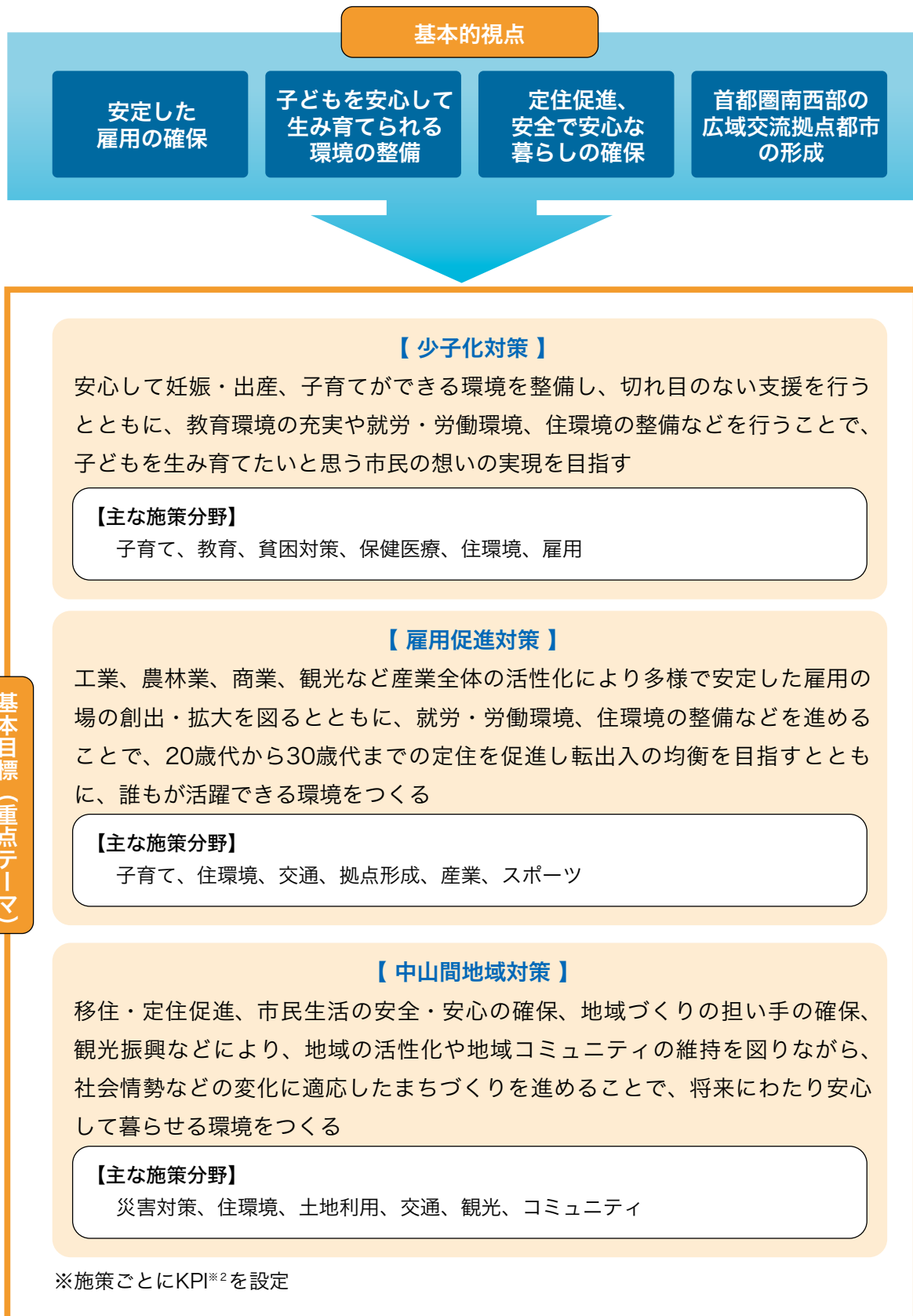
【4】重点テーマを形づくる施策

施策分野別基本計画		分野横断的に取り組む重点テーマ		
No.	施策名	少子化	雇用促進	中山間地域
1	子どもを生き育てやすい環境の整備	○	○	
2	子ども・若者の育成支援	○	○	
3	幼児教育・学校教育の推進	○		
4	家庭や地域における教育力の向上	○		
5	生涯学習・社会教育の振興			
6	地域福祉の推進			
7	生活に困窮する人の自立支援	○	○	
8	地域包括ケアシステムの充実と高齢者の社会参加に向けた取組の推進		○	○
9	障害のある人の地域生活の支援と社会参加に向けた取組の推進	○	○	
10	健康づくりの推進	○		
11	医療体制の充実	○		○
12	多文化共生の推進と世界平和の尊重			
13	人権の尊重と男女共同参画の推進	○		
14	災害対策の推進			○
15	消防力の強化			
16	保健衛生体制の充実			
17	防犯や交通安全・消費者保護対策の推進			
18	暮らしやすい住環境の形成	○	○	○
19	魅力的な景観の形成			
20	都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進			○
21	広域交通ネットワークの形成		○	
22	安心して移動できる地域交通の形成		○	○
23	首都圏南西部における広域交流拠点の形成		○	
24	市街地整備の推進と拠点の形成・活性化		○	○
25	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築		○	
26	誰もが働きやすい環境の整備	○	○	
27	商業の振興	○	○	○
28	観光交流都市の形成		○	○
29	持続可能な力強い農業の確立		○	○
30	基地の早期返還の実現			
31	スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現		○	
32	文化の振興と文化を通じた活力の創出		○	
33	温室効果ガスの削減と気候変動への適応			
34	環境を守る体制の充実			
35	循環型社会の形成			
36	廃棄物の適正処理の推進			
37	水源環境と森林環境の保全・再生・活用			○
38	野生鳥獣の適正な管理			○
39	生物多様性の保全と活用			
40	生活環境の保全			
41	公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進			
42	多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進			○
43	区制を生かした魅力あるまちづくりの推進			○
44	効率的な行政サービスの提供			
45	市民と行政のコミュニケーションの充実			
46	公共施設マネジメントの取組の推進			
47	戦略的なシティプロモーション	○	○	○

序論
構基本
計基本
画本
I
II
III
IV
V
VI
重点
テーマ
緑区
中央区
南区
資付
料属



【5】第2次総合戦略の体系



※2 【KPI】 Key Performance Indicator（重要業績評価指標）
総合戦略における「施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標」のこと。